様式第40（第80条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 ⑴　申請者が認定完成検査実施事業者、認定保安検査実施事業者、特定認定事業者又は自主保安高度化事業者の場合にあつてはその旨 ⑵　第79条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を受けた場合はその旨 ⑶　その他必要な事項 ５　［略］	**様式第40**（第80条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、申請者が認定完成検査実施事業者、認定保安検査実施事業者、特定認定事業者又は自主保安高度化事業者の場合にあつては、その旨を記載すること。 ［新設］ ［新設］ ［新設］ ５　［略］
様式第41（第80条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 ⑴　申請者が認定完成検査実施事業者、認定保安検査実施事業者、特定認定事業者又は自主保安高度化事業者の場合にあつてはその旨 ⑵　第79条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を受けた場合はその旨 ⑶　その他必要な事項 ５　［略］	**様式第41**（第80条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、申請者が認定完成検査実施事業者、認定保安検査実施事業者、特定認定事業者又は自主保安高度化事業者の場合にあつては、その旨を記載すること。 ［新設］ ［新設］ ［新設］ ５　［略］
様式第42（第81条関係） ［略］	**様式第42**（第81条関係） ［略］
備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 ⑴　第79条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を行った場合はその旨 ⑵　その他必要な事項	備考　１～３　［略］ ［新設］
様式第43（第81条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 ⑴　第79条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を行った場合はその旨 ⑵　その他必要な事項	**様式第43**（第81条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ［新設］
様式第55（第94条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ４　備考の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 ⑴　第79条第２項ただし書の経済産業大臣が災害その他の事由を勘案して定める期間に保安検査を行った場合はその旨 ⑵　その他必要な事項 ５　［略］	**様式第55**（第94条関係） ［略］ 備考　１～３　［略］ ［新設］ ４　［略］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（ガス事業法施行規則の一部改正）

第六条　ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（消費機器に関する周知） **第百九十七条**　法第百五十九条第一項の規定による周知は、次の各号に掲げるところにより行うものとする。 一　［略］	（消費機器に関する周知） **第百九十七条**　法第百五十九条第一項の規定による周知は、次の各号に掲げるところにより行うものとする。 一　［略］